

2018年6月18日

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく
理事長 吉岡 和弘 様

株式会社 東北ロイヤルパークホテル
取締役社長 原 一史



回答書

平成30年3月19日付ネットとうほく2017(検)第3号-2の申入書兼照会書(以下「本件文書」といいます。)に関しまして、先般4月17日及び5月17日、回答期限の猶予を賜りましたことに御礼申し上げます。

本件文書を検討の結果、今般以下の通りご回答いたしますので、ご査収の程お願い申し上げます。

1. 本件文書 第1申入れ事項 1申入れの趣旨 【申入れ事項1】の件
当ホテル結婚披露宴規約の5.「ご披露宴の取消料と期日変更料」(以下「本規約5.」)とあります。)に規定する「A. お申込み日よりご披露宴当日の121日前まで」の取消料である「手配済みのものの実費及び予約金の50%」について、取消日が披露宴当日の365日以前の場合の取消料については、「予約金の50%」の部分を削除することにて検討いたします。
2. 本件文書 第1申入れ事項 1申入れの趣旨 【申入れ事項2】の件
本規約5.に規定する「F. ご披露宴当日の取消料及び変更料」である「予約金の全額と最終お見積総額の100%」について、「予約金の全額」の部分を削除し、併せて「最終お見積総額の100%」の部分に再利用可能なものを除く旨を付記することにて検討いたします。

3. 本件文書 第2照会事項 1の件

ご披露宴当日の364日前～121日前までの取消し時における取消料である「手配済みのものの実費及び予約金の50%」は、当社が想定する平均的損害の額を超えない範囲のものである、と考えております。

ホテルにおいて結婚披露宴の予約を承った場合、具体的な役務の提供義務が生じること、また、予約はあらかじめ設定された「枠」(※)毎に承っており、予約が取り消された「枠」のうち、再販売することができなかった「枠」につきましては、取消しにより他のお客様との間で契約を締結する機会を失ったことになることも踏まえ、平均的損害の額の算定にあたっては、披露宴の準備を開始することによる損害だけではなく、一度予約を承った「枠」について再販売することができないことによる逸失利益も考慮しております。なお、逸失利益の算定方法は下記のとおりです。

(※)「枠」とは、会場や時間帯の重複を避けつつ、円滑、効率的に多数の挙式披露宴を実施するための、挙式披露宴の開始・終了時刻の会場ごとの設定を指します。

記

逸失利益の算定方法

＝婚礼組数単価の平均額（サービス料を含む）×粗利率×非再販率

※粗利率とは、婚礼部門の総売上高（サービス料を含む）から、婚礼部門の総直接費（婚礼飲食料原価＋婚礼付帯原価〔衣装・写真・ビデオ・司会・装花・引出物・引菓子など〕＋雑給〔挙式披露宴ごとに発注する配膳人原価〕）を控除した粗利益が、上記総売上高に占める割合を指します。

※非再販率とは、取消しまたは期日変更された婚礼契約の「枠」の総数から、当該「枠」のうち再び販売された数を控除した数（非再販数）が、上記「枠」の総数に占める割合を指します。

※「婚礼組数単価の平均額（サービス料を含む）」、「粗利率」、「非再販率」は、いずれも当社における数値を使用しておりますが、他の事業者における数値との差は大きくなく、平均的損害の算出にあたって使用することに問題はないものと考えております。

4. 本件文書 第2照会事項 2の件

本規約5.の「D.ご披露宴当日の30日前から15日前まで」及び「E.ご披露宴当日の14日前から前日まで」の取消し時における取消料につ

いて、当社が想定する平均的損害の額を超えない範囲へ改定することにて検討いたします。

5. 本件文書 第2照会事項 3の件

(1) (1) について

本規約5. における見積総額にはサービス料が含まれます。サービス料を見積総額に加えているのは、取消し時、期日変更時には、当該取消し及び期日変更の対象となった「枠」について、サービス料分の逸失利益が損害として発生することによります。

サービス料は、料理代、並びに飲物代及び室料（スペースチャージ）の本体価格に10%を乗じて算定しております。

(2) (2) について

見積書のサンプルを送付いたします（別紙①）。

6. 本件文書 第2照会事項 4の件

(1) (1) について

本規約5. の期日変更料は、取消料と同様、損害賠償の予約、と考えております。

(2) (2) について

期日変更の場合においても、期日変更をされたお客様から当初予約を承っていた「枠」について再販売することができなかつたときには、期日変更により、披露宴の準備を開始することによる損害だけではなく他のお客様との間で契約を締結する機会を失ったこととなりますので、前記3. と同様の方法により平均的損害を算定しております。

期日変更料と取消料に差異があるのは、取消しではなく期日変更へ誘引したい、という当社営業施策によるものです。

7. 本件文書 第2照会事項 5の件

(1) (1) について

契約が履行された場合、予約金は披露宴代金に充当されます。

(2) (2) について

本規約5. の区分「C」「D」「E」の取消しの場合、及び「D」「E」の期日変更の場合、予約金はそれぞれ取消料、及び期日変更料に充当されることにより契約者に返金されます。

(3) (3) について

披露宴期日を変更した場合、

①本規約の1.でお支払いいただいた予約金に加えて更に「期日変更の予約金」を支払うか否か、及び

②前記①を支払う場合には本規約の1.でお支払いいただいた予約金は返金されるか否か

について、下記の通り、区分ごとにご回答いたします。

記

・区分「A」「B」

① お支払いいたしません。

② 変更後の期日の披露宴代金に充当されます。

・区分「C」「D」「E」

① お支払いいただきます。

② 前記(2)の通り、変更前の期日変更料に充当されることにより返金されます。

以上

婚礼お見積書



仙台ロイヤルパークホテル
〒981-3204 仙台市泉区寺岡6-2-1
TEL:022-377-1120 FAX:022-377-2122

モンシェリー

人数 60名

宴席日

お見積金額 ¥2,993,004-

会場名	形式	人数	時間

商品名	単価	数量	金額	備考
最新:オーバルプラン ご新郎 ご衣裳(洋装) ご新婦 ご衣裳(W/D)	280,800	1	280,800	P 上限金額8万円 P 上限金額18万円
ドレス1着・タキシード1着(美容) 美容お支度(ご新婦) リハーサル(メイク) リハーサル(ヘア)	86,400	1	86,400	P ご新郎分も含む P P
婚礼メニュー(¥13,000) ウェディングケーキ(1段ハーフ)	15,444 594	60 30	926,640 17,820	入刀用・配布用含む
ご婚礼 フリートリンク(¥4,000)	4,752	60	285,120	
スペースチャージ(モンシェリー)	356,400	1	356,400	ブライズルーム・親族控室含む
チャペルセレモニー&庭園セレモニー	216,000	1	216,000	チャペル使用料・牧師・聖歌隊・生演奏
招待状 席次表 席札 メニュー表	432 702 162 324	48 60 60 60	20,736 42,120 9,720 19,440	人数の約8割分
音響費 テーブルコーディネート	43,200 1,296	1 60	43,200 77,760	音響スタッフとの打合せ含む ナフキン・クロス
ご新婦 小物レンタル	30,240	1	30,240	グローブ・ネックレス・イヤリング・ヒール・ベール・パニエ
スタジオ記念写真_3ポーズ(六切) スタジオアルバム B50(50カットデータ)	54,000 129,600	1 1	54,000 129,600	2セット(紙台紙付) データ付(挙式〜披露宴撮影)
装花(メインテーブル) 装花(ウェディングケーキ) 装花(ゲストテーブル) ブーケ(W/D用) ブーケ(トス用) フラワーシャワー(生花)	43,200 10,800 4,320 32,400 7,560 5,400	1 1 5 1 1 2	43,200 10,800 21,600 32,400 7,560 10,800	オーダーメイドで作るオリジナル装花 オーダーメイドで作るオリジナル装花 オーダーメイドで作るオリジナル装花 ブートニア含む チャペル前庭園にて チャペル前庭園にて
引出物 引菓子	3,240 1,080	42 42	136,080 45,360	人数の7割分 人数の7割分
ギフトバッグ(大) 介添え 司会者	324 10,800 64,800	42 1 1	13,608 10,800 64,800	人数の7割分 お二人の当日のお手伝い役 披露宴の進行役(打合せ含む)
合計			2,993,004	
お見積金額			2,993,004	

(うちサービス料額: 133,500、うち消費税額: 221,704)